0歳児おむつ無料化事業の見直しと 子育で応援事業について

福祉部子育て支援課

1 0歳児おむつ無料化事業の現状

- (1) 「〇歳児おむつ無料化事業」は、平成25年度の事業開始。
- (2) 市内の契約店で紙おむつと交換できるクーポン券(計35枚)を配布。
- (3) 配布期間は、誕生月から満1歳の誕生日前月まで。
- (4) 対象は、北本市に住民登録のある満1歳未満の乳児の保護者
- (5) 予算額(令和2年度) 1,766万円/年間 児童一人当たり 約45.00円の給付に相当

2 これまでの問題点①

- (1) 幅広い子育て支援への要望
 - →単におむつクーポン券を配布するだけでなく、おむつ以 外の子育て用品への支援の要望が寄せられていた。

- (2) 支援の期間が一時期に限られている
 - →主に「出生時」における子育て世帯を対象としている。 子どもの成長に合わせた期間の長い支援が必要との意見

2 これまでの問題点②

- (3) 事業経費に対する見直し
 - →年間1700万円~1800万円かけて事業を行っているが、本市の出生率の改善になかなか結び付かない。費用対効果が低いのではないかとの指摘。

3 新規事業「子育て応援事業」

- ○「○歳児おむつ無料化事業」を廃止し、令和3年4月1日 から、新たに「子育て応援事業」を開始する。
- ○「子育て応援事業」では、
 - ①出生時 ②1歳6か月時 ③3歳時 の3回に分けて「こども商品券」(2万円+1万円+ 1万円=合計4万円)を進呈する
- ○事業経費 約1.580万円/年
 - ※出生児400人、1.6か月児400人、3歳児400人で計算

4 「こども商品券」とは?

- ・(株)トイカードが発行する商品券
- ・全国の加盟店(百貨店・量販店・専門店)5,500店舗で利用可能。おもちゃ、ベビー用品、文具、遊園地、ドラッグストア など
- ・近隣の加盟店桶川市3店舗、上尾市3店舗、さいたま市20店舗
- ・(参考)中野区の加盟店の事例制度導入前 2店舗 → 制度開始後 74店舗

5 事業の効果

- (1) 「おむつ」だけの用途の限られた支援ではなく、その世帯に応じた幅広い子育て用品等に活用することができる。
- (2) 乳幼児健診事業と組み合わせて行うことで、健診の受診率の維持向上と円滑な事業の実施を図ることができる。
- (3) 支援の期間を分割することで、O歳~3歳までの幅広い 年齢層に段階的に支援を行うことができる。(商品券の期 限は5年間あるため、最長で小学校入学まで利用可)

6 経費の削減効果

・既存事業と比較した経費の削減効果

年度	削減額	備考
R 3 年度	529,000円増額	出生児400人、0歳児おむつ事業経過措置
R 4 年度	△7,794,000円削減	出生児400人、1歳6か月児200人
R 5 年度	△5,812,000円削減	出生児400人、1歳6か月児400人
R 6 年度	△1,848,000円削減	出生児400人、1.6か月児400人、3歳400人

※出生児童数は毎年400人と仮定 令和2年度「0歳児おむつ事業」の予算17,660千円と比較

7 他市の類似事業

- 自治体による「こども商品券」の活用事例は、埼玉県では初めて。
- ·東京都35自治体、千葉県1自治体、兵庫県1自治体

8 子育て世帯の経済的負担軽減に資する事業

- ・0歳児おむつ無料化事業【1,657万円】
- ・こども医療費支給事業【1億8,390万円】
- ・ひとり親家庭医療費支給事業【2,497万円】
- ・乳児用品貸出事業【86万円】
- ・産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業【12万円】
- ・ひとり親家庭自立支援事業【448万円】
- ・児童手当支給事業【8億3,463万円】
- ・児童扶養手当支給事業【2億1,336万円】
- ・多子世帯応援給付金事業【160万円】
- ・多子出産祝金事業【325万円】
- ・交通遺児手当支給事業【3万6千円】
- ・ブックスタート事業【42万円】